

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年4月19日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	ストラテジック・バリュー・オープン (ファンドの愛称を「真価論」とします。)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額(平成23年10月14日から平成24年10月11日まで) 1兆円を上限とする。 * なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって 更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年10月13日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年3月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(6) 申込単位

___一般コース (分配金を受取るコース)	∴	1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
___自動けいぞく投資コース (分配金が再投資されるコース)	∴	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

<訂正後>

(6) 申込単位

一般コース (分配金を受取るコース)	1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース (分配金が再投資されるコース)	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

<訂正前>

(9) 払込期日

投資者は、取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、住友信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

(9) 払込期日

投資者は、取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

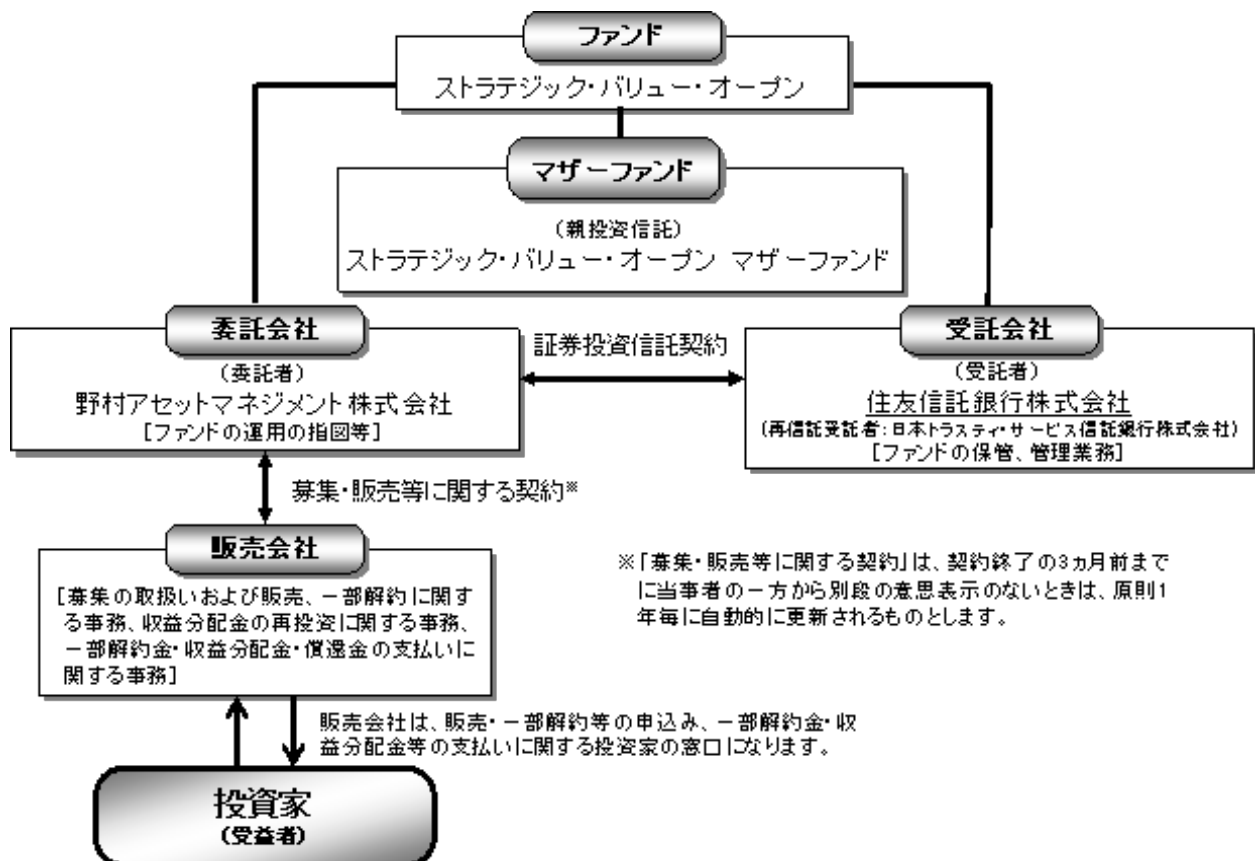
1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) ファンドの仕組み



委託会社の概況

委託会社

(前略)

- ・ 資本金の額

平成23年8月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

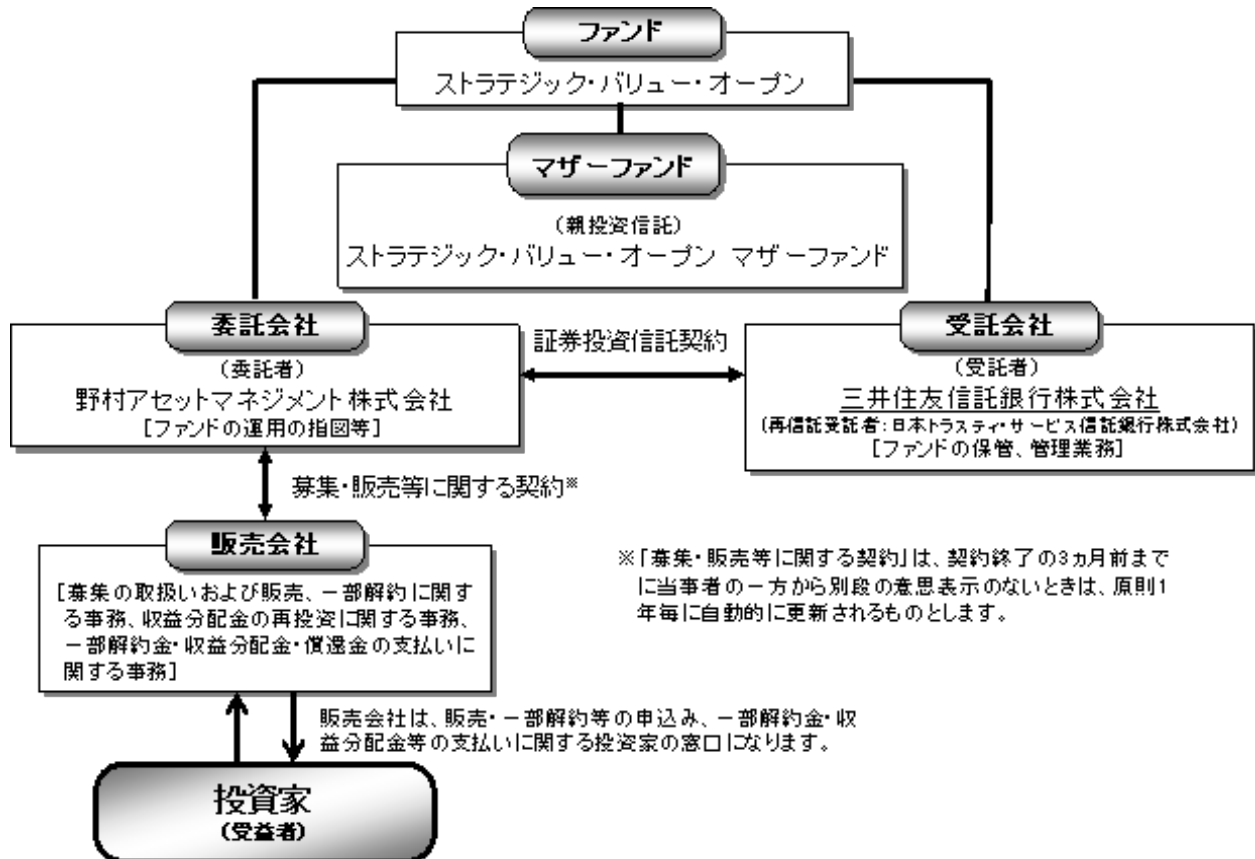
（中略）

・大株主の状況(平成23年8月末現在)

（以下略）

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み



委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成24年2月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年2月末現在)

（以下略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 投資対象

(前略)

有価証券の指図範囲(約款第20条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるストラテジック・バリュース・オープン マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。また、保有する有価証券(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則に規定するものに限る。)をもってマザーファンドの受益証券へ投資することを指図します。

(以下略)

<訂正後>

(2) 投資対象

(前略)

有価証券の指図範囲(約款第20条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるストラテジック・バリュース・オープン マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。また、保有する有価証券(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則に規定するものに限る。)をもってマザーファンドの受益証券へ投資することを指図します。

(以下略)

<訂正前>

(3) 運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成23年10月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3) 運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成24年4月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年10月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成24年4月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

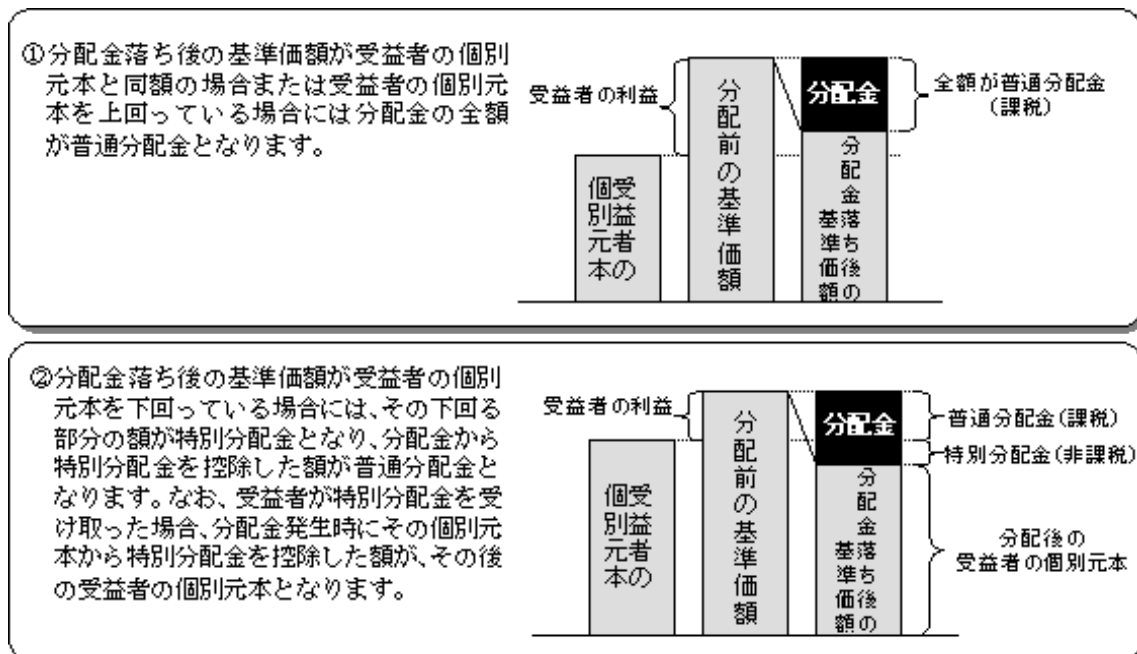
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
----	----	----	----

買付時	申込手数料	3.15% (税抜3.0%) 以内 ¹	消費税等相当額
換金時 (解約請求制)	信託財産留保額	0.3% ²	

1 基準価額に、3.15% (税抜3.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) ² に 対して10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) ² に 対して10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

2 詳しくは前述の「換金(解約)時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合などには、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

<訂正後>

(5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10% (所得税7%および地方税3%) の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147% (所得税7.147%および地方税3%) の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。上記10.147% の税率は平成26年1月1日以後、20.315% (所得税15.315%および地方税5%) となる予定です。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10% (所得税7%および地方税3%) の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147% (所得税7.147%および地方税3%) の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税

率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(所得税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。
換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

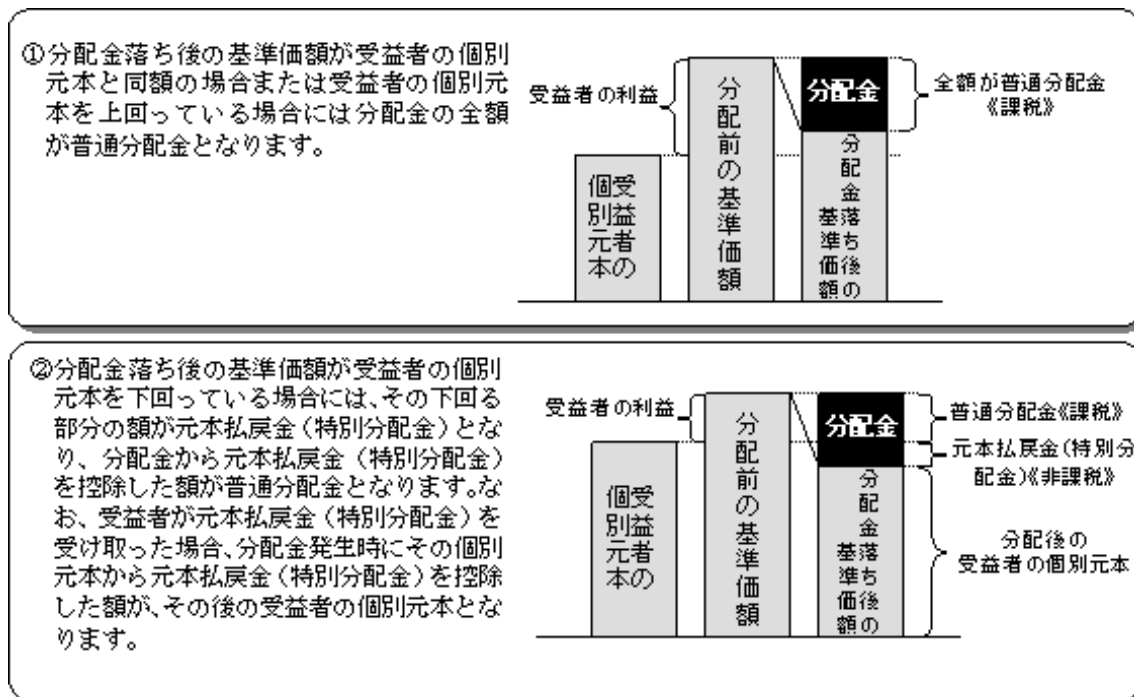
換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。
なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

（ご参考）

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.15%（税抜3.0%）以内 ¹	消費税等相当額
換金時 （解約請求制）	信託財産留保額	0.3% ²	

1 基準価額に、3.15%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金×10% ¹
換金時 （解約請求制）	所得税および地方税		換金時の差益（譲渡益） ² に対して10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益（譲渡益） ² に対して10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合などには、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成24年2月29日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,477,836,184	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,784,892	0.07
合計(純資産総額)		2,476,051,292	100.00

<ご参考>

「ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	30,662,097,530	98.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		416,441,903	1.33
合計(純資産総額)		31,078,539,433	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンド	3,466,959,822	0.6687	2,318,356,033	0.7147	2,477,836,184	100.07

<ご参考>

「ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	372,900	3,837.28	1,430,921,712	3,835.00	1,430,071,500	4.60
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,220,200	375.55	1,209,346,110	420.00	1,352,484,000	4.35
3	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	400,200	2,211.19	884,918,238	2,246.00	898,849,200	2.89
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	323,600	2,404.80	778,193,280	2,757.00	892,165,200	2.87
5	日本	株式	三菱重工業	機械	2,128,000	351.45	747,885,600	381.00	810,768,000	2.60
6	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,583,000	453.87	718,476,210	473.00	748,759,000	2.40
7	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	703,100	1,093.59	768,903,129	1,057.00	743,176,700	2.39
8	日本	株式	味の素	食料品	705,000	952.64	671,611,200	958.00	675,390,000	2.17
9	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	306,500	1,851.00	567,331,500	1,956.00	599,514,000	1.92
10	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	234,100	2,138.14	500,538,574	2,245.00	525,554,500	1.69
11	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	136,900	2,854.58	390,792,002	3,355.00	459,299,500	1.47
12	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	349,400	1,316.15	459,862,810	1,282.00	447,930,800	1.44
13	日本	株式	デンソー	輸送用機器	166,300	2,473.41	411,328,083	2,687.00	446,848,100	1.43
14	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	134,400	2,863.99	384,920,256	3,095.00	415,968,000	1.33
15	日本	株式	三越伊勢丹ホールディングス	小売業	421,800	829.67	349,954,806	915.00	385,947,000	1.24
16	日本	株式	ダイセル	化学	725,000	518.10	375,622,500	530.00	384,250,000	1.23
17	日本	株式	T D K	電気機器	90,300	3,710.71	335,077,113	4,240.00	382,872,000	1.23
18	日本	株式	昭和電工	化学	2,030,000	162.02	328,900,600	184.00	373,520,000	1.20
19	日本	株式	ソニー	電気機器	214,600	1,748.03	375,127,238	1,737.00	372,760,200	1.19
20	日本	株式	パナソニック	電気機器	408,500	837.15	341,975,775	759.00	310,051,500	0.99
21	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	371,800	693.53	257,854,454	832.00	309,337,600	0.99
22	日本	株式	東芝	電気機器	868,000	380.56	330,326,080	356.00	309,008,000	0.99
23	日本	株式	住友化学	化学	877,000	351.03	307,853,310	352.00	308,704,000	0.99
24	日本	株式	三菱商事	卸売業	152,000	1,946.39	295,852,704	1,991.00	302,632,000	0.97
25	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	777,800	360.06	280,054,668	389.00	302,564,200	0.97
26	日本	株式	K D D I	情報・通信業	582	525,127.78	305,624,367	516,000.00	300,312,000	0.96
27	日本	株式	クラレ	化学	255,300	1,179.88	301,223,364	1,172.00	299,211,600	0.96
28	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	248,000	1,246.97	309,248,560	1,205.00	298,840,000	0.96
29	日本	株式	日本触媒	化学	311,000	956.21	297,381,310	959.00	298,249,000	0.95
30	日本	株式	良品計画	小売業	77,000	4,003.26	308,251,020	3,870.00	297,990,000	0.95

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		100.07
合計		100.07

<ご参考>

「ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	0.43
	建設業	0.62
	食料品	3.55
	繊維製品	0.67
	パルプ・紙	0.95
	化学	10.33
	医薬品	0.79
	石油・石炭製品	0.23
	ゴム製品	2.88
	ガラス・土石製品	0.89
	鉄鋼	2.41
	非鉄金属	3.72
	金属製品	1.15
	機械	4.88
	電気機器	14.19
	輸送用機器	7.62
	精密機器	0.02
	その他製品	1.15
	電気・ガス業	0.19
	陸運業	3.24
	海運業	0.71
	空運業	0.24
	倉庫・運輸関連業	0.87
	情報・通信業	8.94
	卸売業	4.35
	小売業	8.31
	銀行業	10.05
	保険業	3.11
	その他金融業	0.49
	不動産業	0.25
サービス業	1.29	
	小計	98.66
合計		98.66

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第2期 (2002年7月24日)	5,160	5,160	0.8145	0.8145
第3期 (2003年7月24日)	3,417	3,450	0.8373	0.8453
第4期 (2004年7月26日)	2,381	2,402	1.1226	1.1326
第5期 (2005年7月25日)	1,482	1,499	1.1977	1.2117
第6期 (2006年7月24日)	2,169	2,211	1.5660	1.5960
第7期 (2007年7月24日)	1,776	1,819	1.8717	1.9167
第8期 (2008年7月24日)	871	886	1.4648	1.4898
第9期 (2009年7月24日)	496	499	1.0773	1.0823
第10期 (2010年7月26日)	1,220	1,226	1.0265	1.0315
第11期 (2011年7月25日)	1,210	1,221	1.0958	1.1058
2011年2月末日	1,119		1.1770	
3月末日	1,080		1.0965	
4月末日	1,068		1.0784	
5月末日	1,060		1.0756	
6月末日	1,090		1.0881	
7月末日	1,206		1.0704	
8月末日	1,186		0.9761	
9月末日	2,241		0.9699	
10月末日	2,274		0.9723	
11月末日	2,264		0.9303	
12月末日	2,350		0.9381	
2012年1月末日	2,442		0.9679	
2月末日	2,476		1.0673	

分配の推移

期	1口当たりの分配金
第2期	0.0000 円
第3期	0.0080 円
第4期	0.0100 円
第5期	0.0140 円
第6期	0.0300 円
第7期	0.0450 円
第8期	0.0250 円
第9期	0.0050 円
第10期	0.0050 円
第11期	0.0100 円

収益率の推移

期	収益率
第2期	9.1 %
第3期	3.8 %
第4期	35.3 %
第5期	7.9 %
第6期	33.3 %
第7期	22.4 %
第8期	20.4 %
第9期	26.1 %
第10期	4.3 %
第11期	7.7 %
第12期(中間期)	10.2 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

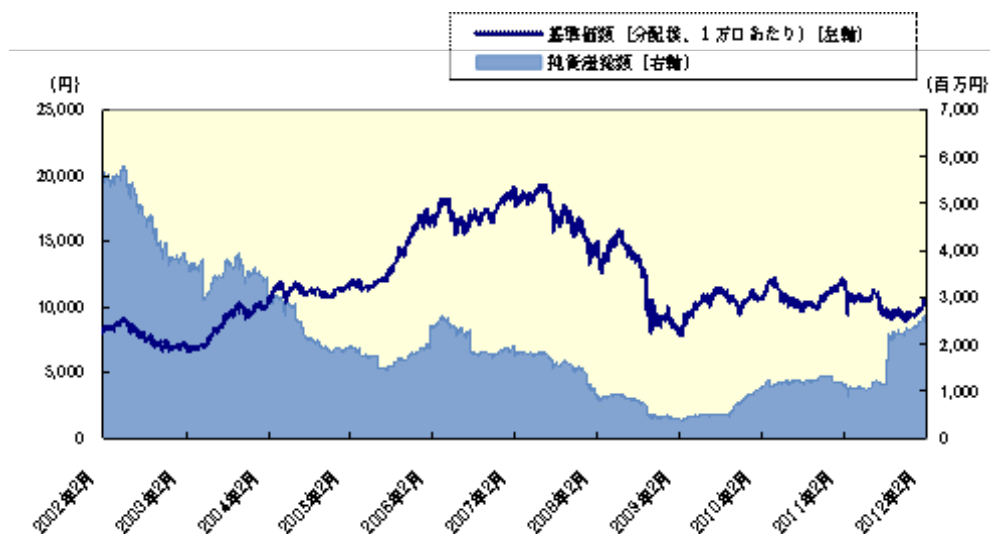
(4)設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2期	223,516,544	1,603,981,899	6,335,832,296
第3期	53,741,536	2,307,865,217	4,081,708,615
第4期	198,168,188	2,158,228,287	2,121,648,516
第5期	13,223,317	897,384,989	1,237,486,844
第6期	358,628,389	210,740,247	1,385,374,986
第7期	26,658,104	462,765,669	949,267,421
第8期	51,454,208	405,515,319	595,206,310
第9期	9,978,856	143,910,884	461,274,282
第10期	1,121,525,422	393,811,584	1,188,988,120
第11期	518,522,372	603,103,289	1,104,407,203
第12期(中間期)	1,544,606,756	119,766,857	2,529,247,102

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2012年2月29日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次）



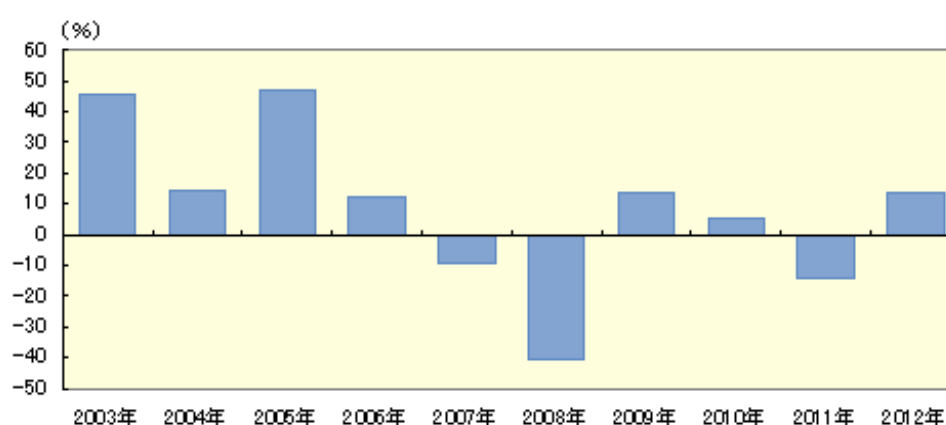
[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

2011年7月	100 円
2010年7月	50 円
2009年7月	50 円
2008年7月	250 円
2007年7月	450 円
設定来累計	1,520 円

[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				実質的な業種別投資比率(上位)			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	業種	投資比率 (%)	
1	日本電信電話	情報・通信業	4.6	1	電気機器	14.2	
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.4	2	化学	10.3	
3	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2.9	3	銀行業	10.1	
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.9	4	情報・通信業	8.9	
5	三菱重工業	機械	2.6	5	小売業	8.3	
6	日立製作所	電気機器	2.4				
7	住友電気工業	非鉄金属	2.4				
8	味の素	食料品	2.2				
9	プリチストーン	ゴム製品	1.9				
10	東京海上ホールディングス	保険業	1.7				

[年間収益率の推移]（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

< 中間財務諸表 >

ストラテジック・バリュース・オープン

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成23年7月26日から平成24年1月25日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ストラテジック・バリュー・オープン

(1)中間貸借対照表

期別	第12期中間計算期間末 平成24年1月25日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	20,795,022
親投資信託受益証券	2,483,312,684
未収利息	51
流動資産合計	2,504,107,757
資産合計	2,504,107,757
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	
未払解約金	14,178,042
未払受託者報酬	7,029
未払委託者報酬	98,403
その他未払費用	210
流動負債合計	14,283,684
負債合計	14,283,684
純資産の部	
元本等	
元本	2,529,247,102
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	39,423,029
(分配準備積立金)	103,383,972
元本等合計	2,489,824,073
純資産合計	2,489,824,073
負債純資産合計	2,504,107,757

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第12期中間計算期間 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	5,908
有価証券売買等損益	45,500,517
営業収益合計	45,494,609
営業費用	
受託者報酬	1,047,730
委託者報酬	14,668,129
その他費用	31,374
営業費用合計	15,747,233
営業利益	61,241,842
経常利益	61,241,842
中間純利益	61,241,842
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	7,226,364
期首剰余金又は期首欠損金()	105,747,045
剰余金増加額又は欠損金減少額	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,154,596
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	2,725,303
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	88,429,293
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	39,423,029

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成23年7月26日から平成24年7月24日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第12期中間計算期間 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期中間計算期間末 平成24年1月25日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,529,247,102 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	39,423,029 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.9844 円
(10,000口当たり純資産額)	9,844 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期中間計算期間末 平成24年1月25日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第12期中間計算期間 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	1,104,407,203 円
期中追加設定元本額	1,544,606,756 円
期中一部解約元本額	119,766,857 円

2 デリバティブ取引関係

第12期中間計算期間末(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

参考

当ファンドは「ストラテジック・バリュース・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「ストラテジック・バリュース・オープン マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

対象年月日	平成24年1月25日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	730,859,755
株式	32,104,856,900
未収入金	197,132,219
未収配当金	22,167,950
未収利息	1,802
流動資産合計	33,055,018,626
資産合計	33,055,018,626
負債の部	
流動負債	
未払金	113,641,705
流動負債合計	113,641,705
負債合計	113,641,705
純資産の部	
元本等	
元本	50,020,468,187
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	17,079,091,266
元本等合計	32,941,376,921
純資産合計	32,941,376,921
負債純資産合計	33,055,018,626

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年1月25日現在	
1 元本の欠損の額	17,079,091,266 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.6586 円
(10,000口当たり純資産額)	6,586 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月25日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年1月25日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年7月26日
期首元本額	39,819,968,905 円
期首より平成24年1月25日までの期中追加設定元本額	12,339,549,091 円
期首より平成24年1月25日までの期中一部解約元本額	2,139,049,809 円
期末元本額	50,020,468,187 円
期末元本額の内訳*	
ストラテジック・バリュウ・オ・ブン	3,770,593,205 円
野村バリュウ・フォーカス・ジャパン	3,267,930,737 円
ストラテジック・バリュウ・オ・ブン(野村SMA向け)	422,668,828 円
ストラテジック・バリュウ・オープンF(適格機関投資家専用)	42,559,275,417 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成24年2月29日現在

資産総額	2,515,157,484	円
負債総額	39,106,192	円
純資産総額(-)	2,476,051,292	円
発行済口数	2,319,842,113	口
1口当たり純資産額(/)	1.0673	円

<ご参考>

「ストラテジック・バリュウ・オープン マザーファンド」

資産総額	31,840,154,396	円
負債総額	761,614,963	円
純資産総額(-)	31,078,539,433	円
発行済口数	43,482,700,133	口

1口当たり純資産額(/)	0.7147 円
----------------	----------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成23年8月末現在、17,180百万円

(以下略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成24年2月末現在、17,180百万円

(以下略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	749	9,479,968
単体型株式投資信託	37	258,016
追加型公社債投資信託	18	4,637,197
単体型公社債投資信託	0	0
合計	804	14,375,181

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融 機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営 法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年7月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでいます。
ひびき証券株式会社 ¹	500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
安藤証券株式会社	2,280百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
岩井証券株式会社 ¹	3,000百万円	
宇都宮証券株式会社	301百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
金山証券株式会社	504百万円	
株式会社 証券ジャパン	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社 ¹	7,196百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
あかつき証券株式会社	2,065百万円	
コスモ証券株式会社	13,500百万円	
寿証券株式会社	305百万円	
坂本北陸証券株式会社	390百万円	
三栄証券株式会社	621百万円	
リーディング証券株式会社	1,670百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円 ^{**}	
新和証券株式会社	780百万円	
セントレード証券株式会社	450百万円	

大熊本証券株式会社	343百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
中原証券株式会社	506百万円	
奈良証券株式会社	117百万円	
新潟証券株式会社	600百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
廣田証券株式会社	600百万円	
前田証券株式会社 ²	2,198百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
丸八証券株式会社	3,676百万円	
丸福証券株式会社	852百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
三津井証券株式会社	558百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 ¹	18,000百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
八幡証券株式会社	1,260百万円	
豊証券株式会社	2,540百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸付けまたはその貸借の媒介等を業として営んでいます。

* 平成23年7月末現在

** 平成23年8月31日現在

1 ひびき証券株式会社、岩井証券株式会社、カブドットコム証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、新規の募集・販売を行いません。

2 前田証券株式会社は、平成24年4月1日付をもって、ふくおか証券株式会社に社名変更する予定です。

<訂正後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	342,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成24年4月1日現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容

藍澤証券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひびき証券株式会社 ¹	500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
安藤証券株式会社	2,280百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
岩井証券株式会社 ^{1,2}	3,000百万円	
宇都宮証券株式会社	301百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
金山証券株式会社	504百万円	
株式会社 証券ジャパン	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社 ¹	7,196百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
あかつき証券株式会社	2,065百万円	
コスモ証券株式会社 ²	13,500百万円	
寿証券株式会社	305百万円	
坂本北陸証券株式会社	390百万円	
三栄証券株式会社	621百万円	
リーディング証券株式会社	1,670百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
新和証券株式会社	780百万円	
セントレード証券株式会社	450百万円	
大熊本証券株式会社	343百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
中原証券株式会社	506百万円	
奈良証券株式会社	117百万円	
新潟証券株式会社	600百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
廣田証券株式会社	600百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	

丸近証券株式会社	200百万円	
丸八証券株式会社	3,676百万円	
丸福証券株式会社	852百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
三津井証券株式会社	558百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会 社 ¹	40,500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
八幡証券株式会社	1,260百万円	
豊証券株式会社	2,540百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸付けまたはその貸借の媒介等を業として営んでいます。

* 平成24年1月末現在

1 ひびき証券株式会社、岩井証券株式会社、カブドットコム証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、新規の募集・販売を行いません。

2 岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社は、平成24年5月1日付をもって合併し、岩井コスモ証券株式会社（資本金：13,500百万円）となる予定です。岩井コスモ証券株式会社は、新規の募集・販売を行いません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているストラテジック・バリュー・オープンの平成23年7月26日から平成24年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ストラテジック・バリュー・オープンの平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月26日から平成24年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。